

一般事業主行動計画

当社では、次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と家庭生活との両立・調和を図りながら、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 3 年 10 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日 まで

2. 内容

目標 1：行動計画の周知

- 従業員への育児休業、育児休業給付、産前産後休暇など、諸制度の周知を行う。

目標 2：子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活の両立を支援する為の雇用環境の整備

- 配偶者の出産や、負傷・疾病にかかった子の看護を行う際の休暇制度の設定・実施

目標 3：働き方の見直し

- 職場優先の意識や性別による役割分担意識是正のための情報提供・研修の実施
- 法を上回る年次有給休暇取得の促進
- 所定外労働時間の削減